

松江市告示第 57 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条に規定する医療扶助を担当する機関について、次のとおり変更したので、同法第 55 条の 3 第 2 号の規定により告示する。

令和 7 年 2 月 25 日

松江市長 上 定 昭 仁



医療機関の名称	名称変更		変更年月日
	変更前	変更後	
城下町 L クリニック	まつえ城下町レディースクリニック	城下町 L クリニック	令和 7 年 1 月 1 日